

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 はぎ棟 )

事業所番号	0691500102		
法人名	有限会社 HYOコーポレーション		
事業所名	グループホームすずな		
所在地	山形県長井市寺泉641		
自己評価作成日	令和 3年 10月 日	開設年月日	平成29年 4月 1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍でなかなか外出する機会も少ない中、施設周辺の散歩や玄関先の花壇に花植えをしたり畑仕事を通して収穫の喜びを味わったりと自然と積極的に向き合っています。  
旬の野菜や果物にも触れ、旬ならならでの芋煮作りや干し柿作りなど生活のリハビリとして実施し、和気あいあいと生活しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 3年 11月 26日	評価結果決定日	令和 3年 12月 15日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

現在コロナ禍の影響で家族等との面会や地域との交流・外出などが制限されており、理解が難しい利用者にはどうしたら満足してもらえるかと職員は考え、その中でも隣接する畑での野菜作りは得意な方が多く先導役として生き活きと活躍し、生活リハビリにもなっています。収穫した作物は食事やおやつとして食し、食欲増進にも繋がっています。秋晴れの中、同法人長井地区3事業所合同の「芋煮会」が庭で開催され、里芋の収穫・下処理は利用者の手伝いもあり、久しぶりの野外での行事を笑顔で楽しんでいる様子が見られます。職員は3事業所合同の全体会議・内部研修・委員会の他に自事業所の部門会議や外部研修に参加し、また資格取得への挑戦などレベルアップを目指して共に成長しようと研鑽している事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> <li>ほぼ全ての利用者の</li> <li>利用者の2/3くらいの</li> <li>利用者の1/3くらいの</li> <li>ほとんど掴んでいない</li> </ol>	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> <li>ほぼ全ての家族と</li> <li>家族の2/3くらいと</li> <li>家族の1/3くらいと</li> <li>ほとんどできていない</li> </ol>
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> <li>毎日ある</li> <li>数日に1回程度ある</li> <li>たまにある</li> <li>ほとんどない</li> </ol>	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> <li>ほぼ毎日のように</li> <li>数日に1回程度</li> <li>たまに</li> <li>ほとんどない</li> </ol>
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> <li>ほぼ全ての利用者が</li> <li>利用者の2/3くらいが</li> <li>利用者の1/3くらいが</li> <li>ほとんどいない</li> </ol>	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> <li>大いに増えている</li> <li>少しずつ増えている</li> <li>あまり増えていない</li> <li>全くいない</li> </ol>
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> <li>ほぼ全ての利用者が</li> <li>利用者の2/3くらいが</li> <li>利用者の1/3くらいが</li> <li>ほとんどいない</li> </ol>	65	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> <li>ほぼ全ての職員が</li> <li>職員の2/3くらいが</li> <li>職員の1/3くらいが</li> <li>ほとんどいない</li> </ol>
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> <li>ほぼ全ての利用者が</li> <li>利用者の2/3くらいが</li> <li>利用者の1/3くらいが</li> <li>ほとんどいない</li> </ol>	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> <li>ほぼ全ての利用者が</li> <li>利用者の2/3くらいが</li> <li>利用者の1/3くらいが</li> <li>ほとんどいない</li> </ol>
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> <li>ほぼ全ての利用者が</li> <li>利用者の2/3くらいが</li> <li>利用者の1/3くらいが</li> <li>ほとんどいない</li> </ol>	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> <li>ほぼ全ての家族等が</li> <li>家族等の2/3くらいが</li> <li>家族等の1/3くらいが</li> <li>ほとんどできていない</li> </ol>
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> <li>ほぼ全ての利用者が</li> <li>利用者の2/3くらいが</li> <li>利用者の1/3くらいが</li> <li>ほとんどいない</li> </ol>			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自 己 外 部	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あなたらしい生活に寄り添い、ともに歩んでいきま	職員は出勤時に玄関に掲示してある理念を必ず確認し、部署会議などで実践状況を話し合い共有している。自宅からホーム入居と環境は変わっても利用者の今までの生活リズムを大事にし、職員は意見・要望を受け入れ寄り添いながら利用者中心のケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板で情報を得、農業用水路の草刈りにも出席し地域の方と交流を図っている。 畑も地区の民生委員の方に耕してもらっている。	町内会に加入して回覧板で地域の情報を得ているが、今年は新型コロナウイルスの影響でイベントや行事が中止となり、地域交流が出来ない状況で利用者は寂しい思いをしている。毎年恒例の農業用水路の草刈りに職員が参加し、民生委員から畑起こしに協力してもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響で現在は地域の方々との交流も乏しくなっているが、状況を見ながら柔軟な対応をしていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回情報を提示し意見を頂いている。頂いた情報を職員に周知しサービスの向上につなげている。	今年はコロナ禍で2ヵ月毎に書面での会議となっており、事業所からは活動報告やメンバーの市・長井病院・特別養護老人ホーム・地区長・民生委員からは情報提供があり、意見は電話やFAXでもらい、11月から対面での開催を予定している。会議を通して地域にアピールし、開かれた事業所を目指している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議の他に事業所として判断に苦慮した時は、直接市に足を運び市の担当者と相談している。	市担当者には運営推進会議のメンバーになってもらい、情報交換している。今年は新型コロナウイルスに関しての相談事が多く、わからない事は直接出向いて意見交換しワクチン接種にも協力を得ている。介護相談員の定期的な訪問があり、利用者とも顔なじみになり会話も弾んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	虐待防止委員会を開催し事業所内での虐待が行われていないか確認している。 どういった時に虐待と実感しているか日頃の業務の中で身近に考えさせる機会を持つと共に、常に自らのケアのあり方についての振り返りを大切にしている。	職員は内部研修で身体拘束・虐待防止指針を基に学習を重ねて理解し、3事業所合同の虐待防止委員会を定期的に開催して実践状況を検証している。予測されるリスクについては文書化して入居時に家族等に説明している。日中は玄関を開錠し、外出したがる利用者には職員が付き添い近隣を散歩して気分転換を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回の部門会議で定期的な研修を実施している。日頃のケアの中でも対応に苦慮する所は、都度会議を開き皆で考える場を大切にしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度等に関しては、職員も意識が低い ため活用するまでは難しい現状にある。 まめに研修の場を増やし制度の理解につなげたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の家族が不安なく入所できるように十分な説明を行っている。 リスクや感染症についても説明を行い不安を解消した上で、ご理解・納得をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナの影響で思うように面会も難しい現状が続いているため、電話や手紙を利用し近況報告を行っている。その際、家族の方からも意見を頂きその意見をしっかりと受け止め運営にあたっている。	全家族に運営推進会議の案内をして毎回数名の参加があり、意見をもらっている。家族等とはコロナ禍で面会も自粛してもらっているが、利用者と電話で会話し互いの声を聞き安心して繋がっている。居室担当職員からコメントや写真を添えて近況報告を送付している。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議や部署会議で自由に意見や要望を発信し、出された意見は管理者会議等で検討し反映できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ストレスチェックの実施や個別面談の時間を設け、職場の状況を確認している。 また、各職員がやりがいや向上心が持てるよう努めている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の内部研修や人材育成部の研修参加の声掛けしながらケアの向上に努めている。 研修に参加できなかった職員へは、資料を配布し必要な情報は口頭で伝え全職員が周知できるよう努めている。	3事業所合同の全体会議・年間計画された内部研修・委員会活動には全職員が参加し、共に成長する学びの場となっている。法人の人材育成部による新人研修、人事異動、資格取得への奨励や外部研修の参加などで全体でのレベルアップを目指している。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ感染症拡大のため、同業者との交流がなかなか図れない現状にある。	外部研修は現在コロナ禍でリモートでの研修が殆どで他事業所との交流が出来ない状況であるが、長井市のケアマネジャー会議に参加し、市や他事業所と情報交換している。 3事業所合同で「芋煮会」を庭で開催し、利用者は久しぶりの野外での行事を楽しんでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、本人と面談し本人の思いを可能な限り聞き出せるように努力している。 聞き取り後の情報は職員と共有し、統一したケアの提供ができるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族との面会を実施し、抱えている不安や思いを聞き出すように努めている。 入居後も不安が取り除けるようにコミュニケーションを図り信頼関係の構築を目指している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった時点で本人・家族と面談し、必要とする支援の方法を検討・他の事業所との調整を行いながら対応するよう努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を中心に生活リハビリに力を入れている。 一緒に家事を行い共に生活している場を大切にしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で家族との面会は窓越し面会が主となっている。 電話での会話や日々の健康状態を報告することで本人・家族との関係が希薄にならないよう努めている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院や行きつけの店舗へ出向くことで、今までの関係が保てるよう支援している。 親戚や知人の方からの電話や手紙には積極的に会話をし見聞に努めている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性や関係性をみながら様々な面で配慮している。意思疎通の難しい利用者は孤立しないような環境作りに努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院を機に契約終了となっても本人や家族が不安を抱えないように近況を把握するようにしている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で言動を観察し、色んな思いや要望が汲み取れるよう努めている。意思疎通が困難な方には威圧感を与えないよう注意し利用者本位のケアを提供できるよう努めている。	家族等から入居前の趣味や得意分野を聞き出し、環境は変わっても継続して発揮出来るように職員は場面作りを工夫し、活躍することで利用者の笑顔に繋がっている。主に居室担当職員が話しやすい雰囲気を心掛けて現在の思いを聞き取り、部門会議や申し送り等で全職員で情報を共有している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・前ケアマネから情報収集し全職員に周知・把握するようにしている。入居後も以前からの生活スタイルを持続しながら生活できる環境作りに努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別ケアを中心に個々の生活リズムを尊重している。出来ることを把握しながら残存機能が維持できるよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
26	(10)	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>部門会議時に評価をし、現状の計画書で継続可能か変更が必要か検討し計画書に反映するように努めている。</p>	<p>「やりたい事・出来ること」が継続出来るように居室担当職員や計画作成担当者を中心に職員で話し合い、利用者本位の介護計画を作成している。サービス担当者会議で聞き取りした家族等の意見や本人の思いも大切にしている。薬が変わった時やちょっとした変化にも柔軟に対応してプランに取り入れて変更している。</p>		
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>日々の様子を記録し職員全員で共有している。普段と様子が違う時は24時間シートを活用しケアの統一を図っている。</p>			
28		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>コロナウイルスの感染防止に伴い、なかなか外出が難しい状況にある。</p>			
29	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>かかりつけ医に継続して受診することで、本人の変化の早期発見につながっている。受診にはできるだけ家族に付き添って頂き、難しい家族には受診後結果報告し家族と連携を取っている。</p>	<p>基本は入居前からのかかりつけ医に家族付き添い受診としているが、不可能な場合は職員が付き添い必要に応じて看護師が同行することもある。看護師は常勤と非常勤の2名体制にして、いつでも健康相談ができ利用者職員との安心に繋がっている。</p>		
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>利用者の異変時には、常勤の看護師に相談・指示をもらい対応。看護師不在の時は、同法人内の看護師に相談・指示をもらう場合もある。看護師は毎日の様子を記録し日頃の体調変化に早期対応するようにしている。</p>			
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院した際は、入院時情報提供書を作成し情報を掲示している。入院中も病院の医療連携室との連絡を密にとり、状態の確認を行い早期退院につながるよう努めている。</p>			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護の指針を作成し、身体状況の変化に応じて主治医・家族等と話し合い今後の方針について統一し共有している。	入居時に利用者と家族等に看取りが出来ないことを説明し理解を得ている。退院時や寝たきりなど全介助の状態になった場合は医師の説明を受けてその後の方針を話し合い、家族等の意向に沿って対応でき得る最大の支援を行っている。		
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応、夜間時変事の対応マニュアルを基に部署会議等でシュミレーションをしている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署にも協力頂き、日中・夜間帯の避難訓練を実施している。 今後、地域の消防団との協力体制も作りたい。	今年度は7月に日中火災、10月に夜間火災を想定し消防署立ち合いの下総合訓練を行ない、消防署の講評や反省点は防火管理者を中心に次回の訓練に活かしている。非常持ち出し品には緊急連絡先や服薬内容なども含めた利用者情報も加え、災害に備えている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関する話しをする時には、場所や声の大きさに配慮するよう努めている。特に排泄介助時や入浴介助時には、羞恥心に配慮し不適切がないよう心がけている。	利用者が役割を持って暮らせるよう畑仕事や野菜の皮むきなど経験や集中力を発揮してもらい、生き活きとした表情に満足感が見られている。また利用者の言葉や訴えは否定せず一旦受け止めて、一人ひとりの思いを尊重した対応を心掛けている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に利用者の思いや希望を発信しやすい環境作りに努めている。 表現が難しい方にも選択肢を限定し、選択しやすいよう配慮している。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自分の時間を大切にしながら生活している。 本人のペースで本人のしたいように支援すると共に、一人の時間の見守りをしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後、自分で衣服を選び化粧をし身だしなみが整えられるよう支援している。又、馴染みの美容院に外出し好みのサービスが受けれるよう支援している。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週1回の手作りメニューは利用者のリクエストに添って対応している。 利用者と共に野菜の収穫をしたり、味付けしてもらえるよう支援している。	週6日の副食は配食サービスを利用し、手作りメニューの日には利用者のリクエストに応え、年越しには寿司で祝うなど特別な日も設けている。芋煮会の材料やみそ汁の具には畑で採れた新鮮な野菜を使用し、格別な喜びとなっている。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事形態や禁食・偏食にも考慮し食事の提供に努めている。 個々の食事量・水分摂取量も把握し健康管理に努めている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・食後には必ず声がけし口腔ケアを実施している。 歯ブラシ・コップは毎回必ず消毒し衛生保持に努めている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を記入し、個々の排泄パターンを把握している。 排泄希望時には、トイレ誘導を実施しなるべく日中だけでもトイレでの排泄を促している。	排泄意があり自らトイレに行ける方が多く、最適な排泄用品を利用しながらトイレでの排泄を維持出来るよう取り組んでいる。確認や声掛けは周りに気づかれないように行い、利用者のプライドを傷つけないように配慮している。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の利用者には、なるべく水分を多めにとって頂くよう努めている。 また、毎朝トイレに座る習慣をつけなるべく自然排便につながるよう努めている。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の身体状況に合わせ、個浴と機械浴で対応している。 週2回入浴を実施しているが、体調や気分が優れない時は無理せず予定を変更したり清拭で対応している。	利用者の状態に合わせて一般浴と機械浴を使い分け、すべり止めの使用や必要に応じ二人介助などで安全に留意している。拒否する方には時間を置いて声掛けし歌ったりしながら気持ち良く入ってもらい、普段は聞けない話も聞けるなど大事な時間となっている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせ、自由に休息できるよう支援している。 昼夜逆転傾向にならないよう、日中は適度な運動や散歩等参加の声かけを都度行っている。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時には、複数職員と利用者にも確認して頂きながら、確実な服薬介助を行っている。 薬が変更になった場合は、症状の変化に重視するよう努めている。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味・嗜好の情報をもとに、得意な事を把握し発揮できる活動の場を設けている。 意思疎通が難しい方にも、新聞畳みをお願いし「自分の役割」を持ってもらえるよう声かけ介助を行っている。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	なかなか外に出掛けられない中でも、畑での収穫を喜び合ったり花の水かけを通して身近に感じたりと身近な所で外の空気に触れている。 まだ外出にはリスクを感じる面もあるので、中庭での散策を通して楽しみを見つけていきたい。	コロナ禍で外出が難しい状況にあり、自然豊かな環境を活かし畑仕事に精を出したり敷地内散策で季節の移ろいを感じ気分転換を図っている。広い庭では3事業所合同芋煮会も行い、外気に触れながら楽しい時間を過ごしている。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	欲しい物や必要な物は預かり金の中から購入している。 預かり金は、毎月家族に収支報告をしている。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方からの子供さんとの電話のやり取り等は、携帯電話を通して行っている。 うまく電話をかけられない利用者には支援を行っている。手紙のやり取りも自由に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面飾りは利用者と共に作り、過ごしやすい空間作りに努めている。 また、和室部分でゆったりと過ごせるような配慮もしている。	バリアフリーで広いホールは、利用者がほぼ一日を過ごす生活の中心の場となっている。お茶の時間の後は皆で体操をしたり、畳敷きスペースでは時折足を伸ばしたり、テレビを見る時にはソファで寛ぎ、全員で囲む食卓は日々の楽しみとなっている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール・居室・ユニット間も自由に行き来が可能であり、気の合う仲間と、また自分なりの好みを見つけ思い思いに過ごしている。			
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室である居室は、本人のカラーを引き出し落ち着ける空間作りをしている。 自宅同様、自分で掃除機やモップがけをし清潔保持にも努めている。	居室にはベッドと整理タンスが備えてあり、必要な家具や趣味の道具なども持ち込んでもらい、居心地よく過ごせるよう設えている。夜間巡回はまめに行い転倒などの事故防止に努め、安全に暮らせるよう注意を払っている。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーのホールにはいつでも職員が待機しており「できること」「分かること」が安心して行えるようになっている。			